

自転車安全利用の推進宣言

自転車は、小さな子どもからお年寄りまで、だれもが利用するととても便利な乗り物ですが、自転車は「車両」です。

自転車乗用中の交通事故はとても多く発生しており、転倒による頭部損傷により、命が奪われる事故も後を絶ちません。

自転車事故をなくすため、自転車利用者に「自転車安全利用五則」を始め、交通ルールやマナーを広く周知するとともに「命のお守りヘルメット」を合い言葉に、自転車ヘルメットの着用を促進するなど、自転車を安全に利用するための取組を推進します。

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社〇〇支店

(裏面)

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用